



INTERNATIONAL SOCIAL SERVICE JAPAN

INTERCOUNTRY

インターカントリー

あけましておめでとうございます



お正月二日・三日と箱根駅伝を見ておりました。まさに自分との戦いです。一步一步、歩を進めない限りゴールに近づかない。どんなに苦しくても誰も手伝ってはくれない。しかも自分が走るのをやめればチームの皆に迷惑がかかる。厳しい条件の中でひたすら走る若者を見ていますと、日本の将来には大きな希望があると確信できました。精神的な苦痛や肉体的な苦痛を克服するためには、若いエネルギーが必要です。こうした苦しい体験を年若いうちに少しでも多く経験することで、健全な青少年少女が育つのではないのでしょうか。少子化の影響なのか、親が豊かになったのか、一人の子どもにかかるお金の額が日本の経済を支えるといわれるほど子どもに使う金額が多くなっております。その結果として、お金だけが全てであり、お金さえあれば何でもできると錯覚した子ども達が増えているように思います。子どもにはお金よりも愛情が必要です。愛情とは時に厳しいものです。

途上国では、貧困の中で懸命に家族を支えようと働く子ども達の姿があります。家族の一員として生きていくための役割を果たしているのですから、その姿は堂々としています。

今年は『家族』についてしっかりと考えていきたいと思えます。そのためにも、様々な理由で家族と別れて生きなければならない子ども達に、新しい家族を与える国際養子縁組、養育をしてくれる親族探し、また本国で迫害から家族と離れ離れになって日本に逃げてきた難民の人たちへの支援等、ISSJでなければ出来ない支援活動に、役職員一同より力を入れてまいりたいと思えます。

旧年中のご愛顧に感謝申し上げますと共に、今年も皆様の温かいご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

理事長 岩井 敏
常務理事 大森 邦子

父の国オーストラリアを訪ねて

- オーストラリア訪問報告 -

常務理事 大森 邦子



昨年10月9日から15日まで、呉の混血児たちと一緒に彼らの父の国オーストラリアを訪ねました。軍港があった呉には終戦後、英連邦関係の進駐軍が駐留しました。多くはオーストラリア兵でした。そして、日本人女性との間に子どもが生まれました。呉では婚姻したカップルも多かったのですが、オーストラリアが10年間白豪主義を取ったため、日本人との結婚を認めませんでした。それ故多くの母子が呉市に残されました。その子ども達は戦後、差

別や偏見から、大変苦しい思いで生活をしておりました。また、多くの母親は収入が低く、生活保護を受ける人も多くありました。

そんな中で、オーストラリアから日本に派遣された、トニ・グリーン神父がその状況を本国にレポートし、それを知ったオーストラリア政府とファーガソン氏は多額の寄付を呉の子ども達のために送金してくださいました。そのお陰で、多くの子ども達は命をつなぐことができ、学校に行くこともできました。

今回、呉から12名、東京から2名がメルボルンに向かいました。

10月10日には、ISSオーストラリアが歓待してくださり、メルボルンでのホテル代や食事代はすべてISSオーストラリアが負担をしてくださいました。ISSオーストラリアの尽力で、オーストラリア人実父が、母と自分を呼び寄せようと努力をしていた手紙などのコピーを入手できた参加者もいました。

10月11日には、今回のメインイベントであるファーガソン氏のお墓参りができました。薔薇が満開の美しい墓所でファーガソン氏のお嬢様(80歳代)が用意してくださった花輪を備え、お礼を述べることができました。皆、涙、涙で、取材に来ていたテレビ局の人



ファーガソン氏のお墓のある建物の前で

たちも感動をしておりました。後日そのテレビを見た人がISSオーストラリアに、自分の父親が呉にいた時子どもが生まれたと聞いていたので、その子ども(兄弟姉妹)を探して欲しいとの依頼がいくつか入りました。さらに墓所の集会場で用意して下さった海苔巻きとクッキー、飲み物を頂きながら、思い出話をすることができました。その後移民の子どもが多く通う小学校を訪問し、見学の後日本語を習っている子ども達とお給食を一緒に頂きました。

日本のラジオ体操も子ども達と一緒にやりました。

12日はメルボルンからシドニーに移動しました。移動前に大森は、ISSオーストラリアでケースについての打ち合わせを行いました。新任の常務理事にもはじめてお会いし、引き続きケースの協力確認を致しました。メルボルンにおける宿泊費から食事代まですべてISSオーストラリアにお世話になりましたので、お礼を申しましたが、彼らは私たちの喜びです。よく子ども達を連れてきてくれましたと、逆に感謝されました。メルボルンからシドニーに行く途中に父親の出身地が見つかった参加者は、ハミルトン夫妻の好意でそこを訪ねながらシドニーに移動しました。

シドニー空港には豪日協会のマクリントック氏が出迎えてくださり、すぐに、一人の父親の出身地を回りました。シドニーで最高に美しいといわれるバンダイビーチです。思い出に砂を少し持ち帰りました(入管には内緒ですが)。その後マクリントック氏の自宅(オペラハウスを真正面に見るシドニーで最高級地に立つお家)で歓迎パーティを開いていただき、その後それぞれにホームステイのためホストファミリーに引き取られていきました。

翌日13日はマクリントック氏がシドニー湾のクルージングに連れて行ってくださいました。全員もう日本には帰りたくないというほど、美しい景色とビーチの散策を楽しみました。その後それぞれがホストファミリーとの時間を過ごしました。ジャーナリストのハミルトン氏が、ホストファミリーのいないISSJスタッフの大森と小沢をコアラパークに連れて行ってくださいました。コアラを抱っこし、ウオンバットを見(寝ていたので黒い塊が見えただけですが)、ワラビーと遊び、カンガルーに餌をやって2時間楽しく過ごしました。

14日は豪日協会の総会があり、そこで、ハミルトン氏が呉の日豪混血の子ども達を紹介、そして何故呉に子ども達が残されたか、更にその子ども達がどんな生活を強いられたかなどを説明しました。話を聞きながら、自分の幼い頃のことや母親の苦勞を思い出して、辛いと泣き出す者もいました。

その後昼食会に招待され、協会の人々と共に歓談の時を持ちました。その会場に、呉の子どもを最初にオーストラリアに紹介したトニ・グリーン神父の弟であるパウロ・グリーン神父が来てくださいました。パウロ・グリーン神父は「オーストラリア政府の間違った政策のために呉の子ども達には大変辛い思いをさせました。ごめんなさい」と頭を下げられ、お互いに戦争は二度と決してしてはならないことを確認いたしました。

5年後に自分たちでお金を貯めてまた行こうと誓い合ったことでした。幼い頃外見の違いから差別された辛い思い出を持つ子ども達にとって、オーストラリアで受け入れてもらえるかどうか不安の中での旅立ちでしたが、温かい歓迎の波の中で、自分たちが受け入れられた嬉しさ、そしてその機会がISSJによってもたらされたことへの感謝の言葉を、シドニー空港で伝えてくれました。

このプログラムを実行するようにと寄付してくださいました杉丸様に厚く御礼申し上げますとともにこの活動に対する皆様の温かいご理解とご協力に感謝申し上げます。





アイルランド難民事情

ISSJ 事務局長 平野 忠雄



(財)アジア福祉教育財団難民事業本部主宰の海外(アジア・アフリカ・欧米)における難民保護の現地調査の一環で、今回アイルランドを調査団の一員として訪問する機会を得たので、その概要を報告する。

2006年8月20日から27日の期間、難民事業本部とNGO等の3団体から編成された現地調査団は、首都ダブリンを中心にアイルランド政府法務省難民受入れ・統合庁、モズニイ庇護申請者居住施設、司法扶助委員会、東部地域健康サービス執行機関、国際移住機関、難民受入れ・定住支援に関わるいくつかの主要な民間団体を訪れた。

まずアイルランドとは、人口約413万人、首都ダブリン116万人、国土面積は北海道とほぼ同じであり、緯度は53度付近で樺太の北に位置する国である。国民一人あたりのGDPは日本より高く、1990年以降、積極的な外資誘致政策を取り入れ、ハイテク産業等を中心に著しい経済成長を遂げた。しかし、米経済減速の影響を受けて、経済成長率は2001年後半から鈍化している、近年再び上昇する兆しを見せている。アイルランド系移民は全世界に7,000万人以上(米国に4,200万人、その他英国、オーストラリア、ニュージーランド等英語圏を中心に分布)のアイルランド系移民を通じた影響力は大きい。

次にアイルランドにおける難民政策、受入制度、難民支援などについて、その概要を記す。1956年に難民の地位に関する難民条約に加入した。条約加入後、アイルランドは、1956年にハンガリー、1973年にチリ、1979年以降はベトナムなどから国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)のプログラムに基づき海外から難民を受入れたが、アイルランド国内において庇護を求める者はほとんどいなかった。1996年難民法が施行された2000年を境にアイルランドの難民政策は大きく変わっている。第一は、庇護申請手続の審査機関が変わった点である。2000年以前は法務省が所管していたが、難民申請コミッショナー事務所、異議審査を難民不服申立審判所と称する独立した第三者機関が所管するようになった。第二に、庇護申請者の就労を認めなくなったことである。

アイルランドは、1998年、正式にUNHCRの第三国定住プログラムを導入した。受入れ枠は毎年10件であったが、2005年、受入枠を200人に拡大した。アイルランドで庇護を求める者は、アイルランド警察または難民申請コミッショナー事務所で申請を行う。最初のインタビューは、難民申請コミッショナー事務所の担当者によって行われている。最終的には法務大臣が勧告に基づき庇護の付与の是非を決定する。法務大臣は、庇護を付与しない者について、人道的配慮に基づきアイルランドに受け入れるか否かの裁量権も有している。

庇護申請者は、申請中、実質的に法務省難民受入れ・統合庁が所管する全国に54ヵ所ある居住施設に入所しなければならない。調査団が訪問したモズニイ居住施設では、食堂で三食が提供され、英語教室、トレーニングセンターなどが完備されていた。庇護申請者には、大人週19.10ユーロ(約2,900円)、子ども週9.60ユーロ(約1,400円)の生活費が支給される。1999年7月26日以降、申請者の就労は認められなくなったが、



ダブリンのNPOでの打ち合わせ

ボランティア活動は認められている。医療については、医療カードを取得した申請者に対して、無料で医療サービスを提供している。その他、庇護申請手続の全過程において、難民法律サービスなどが、申請者に対する法的支援を行っている。

アイルランドは、難民を含む外国人に対する特別な定住支援プログラムは提供していないが、難民認定者及び人道的配慮に基づき受け入れられた者は、社会保障、就職、医療などについて、アイルランド国民と同等の権利を有している。

難民認定者及びプログラム難民の支援策及び彼らに提供するサービスの計画は法務省難民受入れ・統合庁が所管しており、関係機関と連携して実施している。医療や就学においては庇護申請者と同様の支援内容となっている。英語の上達を希望する者は、アイルランド定住語学トレーニングが提供する無料の英語教育を受けることもできる。

現在、大きな問題となっているのは住居の問題である。アイルランドへの受入れが認められた後、難民認定者等は、一定期間内に居住施設を退所し、自分で住居を探さなければならない。社会福祉事務所、NGO等の支援を受けることができるが、差別の問題などにより、住居を見つけることが困難な状況にある。



From 催物委員会

明けましておめでとうございます

今年も一人でも多くの方が映画会にご参加くださり、楽しい一時をお過ごしになれますよう、また、当事業団の活動をご理解頂けるよう、催し物委員会一同努力して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

ご報告

昨年(2019年)の10月20日に開催致しました第53回チャリティ映画会「博士の愛した数式」では多大なご支援を頂きましてありがとうございました。皆様からのご寄付は、コイン募金、バザーへの寄付金を含めまして、2,875,416円ございました。ここに深く感謝申し上げます。皆様からのご寄付は、国境を越えて援助を必要としている子ども達のために使わせて頂きます。

なお、次回映画会は6月15日(金)、九段会館にて開催致します。現在、上映作品は選んでおります。ご案内状は3月末に送付する予定でございます。会場の皆様にお目にかかるのを楽しみに致しております。映画会当日は、大勢の方が会場に足を運んでくださりお席のことやバザーのことでご迷惑をお掛けいたしておりますが、2時30分の会が比較的、お席にゆとりがございます。

チャリティ映画会が素晴らしい会になりますよう、催し物委員会のメンバーそして事業団のスタッフも新たな気持ちで取り組んでまいります。どうぞご支援ご協力をお願いいたします。



多くの方々のご参加、ありがとうございます



浦田眞智子



私がISSJの映画会のお手伝いをするようになって、5年くらいになるでしょうか。知人から誘われて、有楽町の読売ホール映画会に行ったのがきっかけでした。社会のさまざまな部分で人間は支え合っているのだと思いました。子ども達が成長して時間的にゆとりが出てきたころ

でした。特に紹介者がいたわけではありませんでしたので、しばらくは躊躇していたのですが思い切ってお手伝いしたいと申し出たのです。

年二回の映画会は多くの方々に参加されています。そして、実に多様な形で、ご支援してくださっていることも知ることができました。魅力あるボランティアの方々とお会って、学ぶことも多くありました。今では、微力ではありますが、人を支える輪に参加できることを喜びに感じております。映画会は次回で54回を数えることになります。また、バザーの会場で皆様がおいでになるのを、楽しみにお待ちしております。

アイリーン G. クエバス



私は、四人兄弟の長女として生まれ、仲のよい温かい家族の中で成長し、両親と兄弟を大変誇りに思っています。大学では社会福祉を専攻し、卒業後、セブ市にあるフィリピン社会福祉開発省に入省し、八年間虐待された子どものためのセンターで勤務をしました。

悲惨な体験を受けても子ども達は正常な機能を回復させていき、大変すばらしいことだと思いました。その後、コミュニティソーシャルワーカーとして、女性や子どもの虐待、養子縁組、子どもをめぐる法的な争いなど様々なケースを扱いました。昨年8月にISSJの研修生として来日しました。日本は、きれいで皆秩序を守り、交通機関が発達していて、日本人も正直で慎み深いのが印象的でした。新しい文化に馴染めるようにいつも私を支えてくれるISSJのスタッフに励まされ、実り多い、忘れがたい一年間の研修を終えることができると思います。

ISSJ活動報告2006年9月 12月

9月	7日 難民事業本部軽部新本部長来所 12日 RCJ委員会出席 14日 厚生労働省訪問(岩井理事長、大森常務理事) 21日 第308回理事会開催 22日 RCJ講演会参加	7日 日本自転車振興会ヒアリング 14日 千葉茂樹氏講演会参加(オーストラリア大使館にて) 15日 日本財団ブログ祭り参加(岩井理事長、大森常務理事) 16日 Rochel Klimg氏来所 27日 日本財団ヒアリング
10月	3日 ドイツ大使館主催セレモニー参加 9~15日 オーストラリア訪問呉プログラム、ISSオーストラリア・豪日協会訪問(大森常務理事、小沢) 17日 女性自身取材 20日 第53回チャリティ映画会開催	12月 1日 感謝の会開催 2~8日 カンボジア出張(大森常務理事、平野事務局長) 12日 法務省表敬訪問 12日 RCJ勉強会参加 14日 JapanTimes 取材
11月	2日 第309回・310回理事会、第141回評議員会開催	随時、養子縁組オリエンテーション(フィリピン、タイ、英語による)を開催

インターカントリー第32号 2007年1月1日発行

発行：社会福祉法人 日本国際社会事業団
International Social Service Japan (ISSJ)
発行責任者：常務理事 大森邦子
発行所：〒153-0051東京都目黒区上目黒3-6-18
西村ビル601号
TEL : 03-3760-3471 FAX: 03-3760-3474
E-Mail : issj@issj.org URL : www.issj.org

ISSJの活動は、日本自転車振興会、日本財団、UNHCR、東京メソニック協会の補助金そしてISSJの活動をご理解して下さるひとり一人の方々のお力で行われています。深く感謝申し上げます。

